

『世界遺産』ってなんだろう？
世界遺産とは、世界のみんなにとって、とても価値のある建物や自然のことです。これは、ユネスコという国際機関で、決められたルール（世界遺産条約※注）の条件を満たすものだけが選ばれます。世界遺産にはたくさん「国や地域」の「文化財や自然環境など」があります。

なかには人類の反省すべき歴史を伝えるもの、また戦争や自然災害、環境の汚染などによりそのままでは、保存が難しいものもあります。世界遺産として選ぶことにより、みんなのたからものを、みんなで守っていき、次の世代に受け継いで行こうという取り組みでもあるのです。

※注「世界遺産条約」（正式名称 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）とは、世界中の変わらない特に価値のある文化遺産・自然遺産を人類共通のたからものとして守り、次世代に伝えていくことの大切さを唱えている国際条約です。



世界遺産はどのくらいあるの？
種類ごとの世界遺産登録件数は2007年7月現在、文化遺産660（11）、自然遺産166（3）、複合遺産25（0）合計851（14）です。
*（ ）内は日本の世界遺産数

（仮称）南島原市世界遺産へ向けた協働会議への参加者募集

世界遺産の早期登録、登録後の街づくりについては、市民・企業・各種団体など、業種を超えて力をあわせる必要があります。そこで、市では、世界遺産へ向けた話し合いの場、世界遺産の一役を担う場を協働会議として準備し、一緒になって取り組んでいきたいと思ひます。何を話すか、何をやるかは皆さん次第。可能性は無限大。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 対象者 不問
- 申込締切 6月30日(月)
- 申し込み・お問い合わせ 教育委員会世界遺産登録推進室 ☎050(3381)5101



南島原市から世界遺産を！ 長崎の教会群とキリスト教関連遺産



私たちのまちの原城跡、日野江城跡、吉利支丹墓碑の3つの史跡が、世界遺産候補として選ばれました。世界遺産になることは、みなさんが住んでいる南島原市にある遺産（史跡）という「たからもの」が、「世界のたからもの」になる、とても素敵なことです。
今月からシリーズでいろいろと紹介していきますが、子どもたちでも楽しめるように工夫していますので親子でお楽しみください。

どんなものが世界遺産になるの？
世界遺産は、「顕著な普遍的価値があるもの（長い時間がたっても価値の変わらないもの）」が選ばれます。世界遺産は、次の3つの部門にわけられています。

- 文化遺産** 人が作ったもの（記念物、建造物群、遺跡、文化的景観）
- 自然遺産** 自然や地域（地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地などを含む地域）
- 複合遺産** 文化遺産と自然遺産の両方の価値をもつ遺産

ひまわりプランだより No.13

南島原市健康づくり計画

6月4日～10日は『歯の衛生週間』です

今月のテーマ **むし歯予防**

めざせ!! 乳歯のむし歯ゼロ

市民生活部 健康対策課 健康政策班 ☎050(3381)5141



エプロンシアターの様子



はみがきの仕方のお話

「乳歯は生え変わるから…」と思われるかもしれませんが、乳歯は一時的でも、習慣は一生です。お子さんの歯と口の健康を守るためにも、家族みんなで正しいはみがきの習慣に取り組みでいきましょう。
市内の子どものむし歯は、全国や長崎県に比べて多いことがわかっています。はみがきだけでなく、食事やおやつなどの与え方や選び方を見直したり、仕上げみがき、フッ化物の利用、定期的な歯科健診なども効果が高いのでお勧めです。
市では乳幼児のむし歯が多いため、平成18年度から市内の保育所・幼稚園を対象に『はみがき教室』を実施しています。これは、歯科衛生士と保健師が保

育園を訪問し、園児または保護者・保育士に対し、むし歯予防のためのお話やブラッシング指導をするものです。
子どもたちは、歯科衛生士さんの手作りのエプロンシアター（エプロンを使った紙芝居）に釘付けになり、どんなおやつが歯にくっつきやすくしてむし歯になりやすいかということを楽しんでいました。お話の後には歯垢の染め出しを行い、汚れが残っているところを手鏡で見ることができました。今年度も『はみがき教室』を実施します。
小さな子どもたちから歯や口の健康に関心を持って取り組んでもらえるようにしたいものです。

乳歯も永久歯も生えて間もないときは、歯質がとても弱く、むし歯になりやすいことをご存知でしょうか？
特に、乳歯は知覚神経が鈍く、少々穴があいても痛がらないことがありますので、むし歯に気づくのが遅れがちになります。毎日お子さんの歯をしっかり見てあげることが大切です。
はみがき教室を実施しています

ひまわりプラン講座の受講者募集

健康づくりをテーマに、下記の日程（5回シリーズ）でひまわりプラン講座を開催します。お気軽にご参加ください。

●講座日程 5回シリーズ（講話と簡単な実技を行います）

回	実施日	内 容
1	7月18日(金)	食生活（あなたの食事バランスは大丈夫！）
2	8月1日(金)	歯の健康（いつまでもきれいな歯で！）
3	8月22日(金)	運 動（誰でもできる簡単運動！）
4	9月5日(金)	こころの健康（ストレスをためない方法！）
5	9月26日(金)	まとめ（全体を振り返って）

●時 間 19:30～21:00
●場 所 有家保健センター
●対象者 市内在住の方で原則5回連続して参加できる方 ※定員 30人
●受講料 無 料
●申込方法 電話でお申し込みください。
●申し込み・問い合わせ先 市民生活部健康対策課
●申込締め切り日 6月25日(水)

歯周病予防健診のお知らせ

市では、歯周病（歯槽膿漏）予防のために、**指定歯科医院**での歯周病予防健診を実施いたします。

歯の健康を守るには、歯みがきだけでは限りがあります。歯周病のように自覚症状の少ない病気をチェックするためにも定期的に歯科医に診てもらいましょう。

●対 象 者 南島原市に住所を有する40歳以上の人（治療中の人は除く）※年齢は平成21年3月31日現在

●内 容 歯周病予防検査／虫歯検査／歯みがき指導

●実施期間 平成20年7月～平成20年12月末

・募集人数 250人
・費 用 自己負担 500円
・申込期間 6月2日(月)～7月31日(木)
・申込方法 各総合支所窓口で申し込んでください。（電話での申し込みは、受け付けません）

※後日送付する決定通知書に予約方法等は記載しています。
※希望者多数の場合には抽選となります。あらかじめご了承ください。

支所でもOK!!